

行政からの委託による NPO 事業の展開

～静岡県／しずおか NPO コンソシアム

河井 孝仁

ここでは、行政とNPOのパートナーシップについて報告します。

報告するパートナーシップ（協働）事業は県からのNPOへの委託事業であり、2000年10月現在、進行中となっています。

このため、「評価」という面からも、行政が委託先NPOをどのような方法で評価しようとしたか、受託NPOがこの「協働事業」をどのように評価しているかという「事前評価」に焦点をあてたものになっています。

そうしたことから、他の項と報告の視点が異なる場合のあることをご承知おきください。

1 組織概要

静岡県NPO推進室の組織概要については次のとおりです。

- ・ NPO推進室の事務分掌は
 - (1)NPO活動及びボランティア活動の推進及び支援に関すること
 - (2)特定非営利活動法人に関すること
 - (3)防災ボランティアに関すること
 - (4)NPO活動センターに関することと、定められています。
- ・ NPO推進室は、県組織全体のフラット化に伴い、県民生活課が改組され、1999年4月から発足しました。
- ・ 現在のスタッフは室長（1名）、専門監（1名）、主幹（1名）、主査（1名）、副主任（2名）の6名の正規職員に加え、3名の非常勤職員となっています。

2 業務内容

- ・ 2000年度の予算では、静岡県のNPO施策は。
 - (1)ふじのくにNPO推進事業費
 - (2)ふじのくにNPO活動センター運営事業費
 - (3)NPO活動センター情報誌制作事業費
 - (4)NPOステップアップ講座開催事業費としてまとめられています。

- 予算額としては、事務費等を含め 63 百万円です。
- 事業内容を細分化し、そのなかから特徴的なものをあげれば、県内のNPO活動が健全に発展していくことを目的に、原則として公開で行われ、意見、提言を求める「ふじのくにNPO懇話会」の設置・運営の他、NPOアドバイザーの派遣、エコマネー研究会の運営などがあります。
なお、98年度及び99年度においては、NPOに関わる県条例等について、公開で議論された「ふじのくにNPO推進委員会」が設置されました。
 - 静岡県としては、知事が2000年度予算に向けての方針書テーマとして「協働（コラボレーション）」をあげ、NPO等との連携・協働による戦略的政策展開を言明しているように、積極的な取り組みがされています。

3 協働事業の内容

ここで協働事業である「NPOステップアップ講座開催事業」の内容を紹介します。

NPOステップアップ講座開催事業は、国の緊急地域雇用特別交付金を活用した『静岡県緊急地域雇用特別基金事業』の一環として実施されます。このため、失業者を雇用すること、雇用期間等について、あらかじめ定めがあり、この点が後述する受託側NPOからの評価に関連していると考えられます。

以下、NPOステップアップ講座開催事業について、その目的、委託内容、講座概要、委託期間等について、委託先の募集要項から要約する形で紹介します。

(目的)

静岡県内では、NPO法人設立申請やNPOを支援するNPOの組織化等自立、自発的なNPO活動が進んでいるが、一般の理解不足、NPO活動を行う側の情報発信の不足や組織・運営基盤の脆弱さなどの課題が残っている。

そのため、きめの細かいわかりやすいNPO情報の普及・拡大と人材・団体の育成を図る2種類の講座を開講し、NPO活動の促進を支援することを目的とする。

(委託内容)

『ふじのくにNPO地域実務者講座』と『ふじのくにNPOマネジメント養成塾』の2講座をあわせた『NPOステップアップ講座』の企画・運

営

(講座概要)

●ふじのくにNPO地域実務者講座

目的 NPOに関する情報の普及・拡大を図る

内容 NPOに関する基礎知識、NPO法の概要、NPOに関する最近の内外情勢

(意見交換や現地見学を含む実務的なものとする)

講師 各分野専門家、NPO団体代表者、行政担当者等

対象 NPO活動に関心のある方

開催日 曜日は特に指定せず。月1回以上県内で開催

会場 県内東中西部の3会場

定員 各回30人程度

●ふじのくにNPOマネジメント養成塾

目的 団体のマネジメントについて専門的知識の修得を図る

内容 開講式・閉講式、NPOのマネジメント、NPOと法、NPOと会計、NPOと税、プレゼンテーション、資金調達

(以上を必ず含むものとする)

講師 各分野専門家、NPO団体代表者、行政担当者等

対象 市民活動団体の運営に携わっている方

開始日 日曜日・祝日、全10回程度の一連の講座で開催

会場 静岡市内1会場

定員 50人程度

(委託期間)

平成12年6月から平成13年3月までの期間のうち事業実施に必要な期間

(年間予算額)

400万円(人件費・事務費)

(委託対象者)

NPOまたはNPOに関心のある団体(法人格の有無は問わず)

静岡県NPO推進室は、以上の内容を示したうえ、講座企画の提案を公募しました。応募にあたっては、企画書、予算書、雇用計画書、団体概要(名称、結成日、代表者名、団体連絡先、活動実績等)について提出を求めるとともに、提出時に県NPO推進室において簡単な説明を行うこととしました。

上記を見ると、内容面など詳細にわたって規定されていることに注目できます。

この点については、受託後のNPOによる創意工夫の余地が小さくなるなどの課題もあると思われます。

4 委託先NPOの選考経緯

委託先NPOの選考経緯については、静岡県NPO推進室担当者からの聞き取り等をもとにまとめると以下のようになります。

選考にあたっては、一次書類審査のうえ、二次審査として公開での選考会が行われました。

応募団体は3団体であり、形式審査である書類審査については、いずれも通過のうえ公開選考会に臨みました。

選考会を「公開」にすることは、行政においても必ずしも一般的な方法ではありませんが、その意図について、静岡県NPO推進室としては「透明性」の重視を挙げています。

選考委員は地元大学教授2名、地元新聞社出版局長、静岡県NPO推進室長の4名。なお、大学教授のうち1名は民間シンクタンク出身で日本NPO学会のメンバーにもなっています。これらの選考委員の選出については静岡県NPO推進室内で決定し、委嘱されました。

公開選考会の具体的な流れは、応募3団体が、各々プレゼンテーションを行い、その内容につき選考委員が評価項目に基づき1点～3点で評価のうえ、合計点が第1位である団体に委託先を決定しました。評価項目は、講座のねらい・講座内容・日程・講師の選択・運営方法・団体の実績・予算配分の7項目であり、事前公表しています。

本公開選考会の特徴として、選考会の傍聴者に応募3団体の評価について、アンケートを行ったことがあげられます。このアンケートについては、静岡県NPO推進室としての集計、整列は行わず、あくまで参考意見として、個別に選考委員への回覧が行われました。

5 受託NPOの概要

受託NPOは、下に記す4つのNPOのゆるやかな連合体である「しずおかNPOコンソシアム」という組織です。

- ・特定非営利活動法人「芽ぶき」（静岡県函南町）
- ・子育て支援「どろんこ」（静岡県蒲原町）
- ・静岡県地域女性団体連絡協議会（静岡県全域）
- ・特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター（静岡県浜松市）

「しずおかNPOコンソシアム」は、「NPOステップアップ講座開催事業」を受託するために結成されました。浜松NPOネットワークセンター代表の個人的な結びつきにより呼びかけが行われ、連合体がつくられています。

この際、静岡県の特性としての東部・中部・西部の並立関係に配慮され

ています。

なお、浜松NPOネットワークセンターが企画を主に担当しています。

6 応募のきっかけ

浜松NPOネットワークセンター代表は、1998年度から1999年度にかけて、静岡県に設けられた「ふじのくにNPO推進委員会」の委員であった際に、NPOにかかわる人材育成は行政主導ではなく、NPO主導で行うべきである」との意見を提示していました。

本年度にいたり、昨年度まで行政（静岡県）が企画・運営をすべて行っていた「ふじのくにNPOマネジメント養成塾」を拡大、改定し、NPO等への委託形式の「NPOステップアップ講座開催事業」を行うことが発表され、受託の募集がありました。

このため、浜松NPOネットワークセンター代表は、「ふじのくにNPO推進委員会」委員として、同様にNPO主導の人材育成を述べていた静岡県地域女性団体連絡協議会のメンバーと連絡を取り合うなどして、受託に向けて応募を行うこととしたそうです。

代表によれば、これらは、日程的なこと等を考慮すれば困難な決断だったが、「ふじのくにNPO推進委員会」委員としての発言への責任という意味も含めたものでした。

7 受託NPO側からの事業内容への評価

受託した事業について、パートナーシップという面から見た評価をうかがいました。

それによれば、

- 新聞報道等では、本事業について「パートナーシップ」ということばが用いられているが、下記の理由により必ずしも、実質が伴っていない点もあると考えている。
 - i 講座名称及び内容について、県と協議する場がなかった。
 - ii 講座の結果としての成果物（講義録他）に係る権利が受託団体にない
 - iii 予算額が400万円とされているが、積算根拠の説明が不十分と思われる
 - iv 委託事業の枠外で、参加者から負担金を取るなどしての講座内容の充実が認められなかった。
- 選考過程について、「公開選考会」での会場意見の扱い方が不明確である。

とのことです。

8 受託NPOによる事業への評価方法

Web上に、「質問箱」を設け、投稿内容を分析することで評価につなげることが考慮されています。

上記によりプロセスとしての評価、時間を加味した評価の可能性が考えられています。

パートナーシップという意味では、視点として構成NPO相互のパートナーシップにより、各NPOがどう変わったのかも含め、評価したいとの意見でした。

9 筆者意見

公開選考会については、いくつかの課題があることは踏まえたうえで、注目すべき選考方法であると考えます。

受託NPOの選考とは、いわば当該事業参画という視点でのNPOの信頼性評価です。

NPOは、多様性を存在価値とし、一律の基準による評価には大きな困難があります。

その意味から、「公開」という形式は、できるだけ多くの「目」のなかで評価されるという点で、重要であると思われま

す。会場意見の募集という方法についても、公開選考会の傍聴者の多くが、応募団体関係者であることなどにより多くの限界があるものの、選考委員による多様な意見への「気づき」と言う点で、一定の意味があると考えられます。

一方で、選考委員の選定をいかに行うのか、「評点公開」をどうするのかについては、今後の課題となるでしょう。

さらに、各応募団体について書類選考が第一次的に行われ、プライマリな組織評価が行われていますが、各団体の状況について、より分析的な調査が、委託者側または第三者機関により別途行われ、その調査結果が定量的に選考委員、傍聴者に公開されるならば、より、有意義な選考＝「当該事業参画という視点でのNPOの信頼性評価」に資するものと考えます。

受託NPOである「しずおかNPOコンソシアム」からの意見にもあるように、本事業が比較的詳細にわたる部分まで定められたうえで委託されていることは「パートナーシップ」が相互参画により成立する以上、大きな課題と考えます。

ただし、行政は、企業・NPOに比べ、議会において議決された予算という枠組みが比較的強く、かつ、事業担当課と予算管理担当課との協議に基づき、制約された形で予算執行が行われるという特徴があるため、委託後のパートナーとの事業内容の調整に一定の限界があることは否めま

せん。

このため、施策立案時においてNPO等からの施策提案を柔軟に受け入れ、そのうえで施策化を行っていくことが望まれます。

(資料)

・静岡県NPO推進室

住所：静岡市呉服町2丁目1番地の5 5風来館4階

電話：054-274-2395

FAX：054-274-2996

室長：渡辺 豊博

・しずおかNPOコンソシアム構成団体

静岡県地域女性団体連絡協議会

住所：静岡市馬淵1丁目17-1 静岡県女性総合センター内

電話：054-252-0611

代表：萩原昭子

特定非営利活動法人「芽ぶき」

住所：田方郡函南町畑529番地の68

電話：0559-74-3488

代表理事：出口隆志

子育て支援「どろん子」

住所：庵原郡蒲原町新田2-2-25

電話：0543-85-7290

代表：石野欽二

特定非営利活動法人「浜松NPOネットワークセンター」

住所：浜松市砂山町362番地の21

電話：053-459-1558

代表：山口祐子